

2009年度活動報告書

財団法人北海道環境財団
北海道地球温暖化防止活動推進センター

目次

1	環境保全活動支援事業	1
1-1	北海道環境サポートセンターの運営	
1-1-1	利用状況	
1-1-2	視察団体の受入	
1-1-3	団体展示	
1-2	アサヒスーパードライ寄付記念事業	
1-2-1	ラムサール条約登録湿地保全事業支援助成制度の創設及び実施	
1-2-2	風蓮湖環境対策プロジェクトの立ち上げ	
2	情報収集提供事業	4
2-1	機関紙「TGAL」の発行	
2-2	ホームページ、電子メールによる情報提供	
2-3	図書資料整備、環境関連DVDの収集、貸出	
2-4	環境保全活動団体・環境関連施設の情報収集、提供	
2-5	環境関連チラシ、パンフレット類の収集、提供	
2-6	相談、照会対応等	
3	環境学習推進事業	5
3-1	環境セミナー事業	
3-2	子ども向け普及啓発プログラムの企画・実施（6-3-2参照）	
3-3	訪問学習への対応	
4	広報啓発事業	10
4-1	移動推進センター事業	
4-2	企画展示	
4-3	地域センター普及啓発・広報事業（6-3-1参照）	
5	各種環境保全活動との連携事業	12
5-1	環境省北海道環境パートナーシップオフィス運營業務	
5-2	事業者との連携	
5-3	札幌圏の中間支援施設との連携	
5-4	外部委員会等への参画	
6	地球温暖化防止活動推進センター事業	15
6-1	地球温暖化防止活動推進員および連絡会の活動支援	
6-1-1	地球温暖化防止活動推進員研修事業	
6-2	地球温暖化対策地域協議会の設立・活動支援、連携事業	
6-3	地球温暖化防止啓発事業	
6-3-1	地域センター普及啓発・広報事業	
6-3-2	啓発プログラムの企画・実施	
6-4	温暖化防止一村一品応援プロジェクト	
6-5	地球温暖化防止活動推進センターとしての各種ネットワークへの参画	

7 受託事業 **23**

- 7-1 平成21年度北海道地球温暖化防止活動推進員研修及び
温暖化対策『一村一品・知恵の環づくり』事業委託業務
 - 7-1-1 地球温暖化防止活動推進員研修事業（6-1参照）
 - 7-1-2 温暖化対策『一村一品・知恵の環づくり』事業（6-3参照）
- 7-2 環境省北海道環境パートナーシップオフィス運營業務
- 7-3 平成21年度釧路自然再生普及行動計画作成等業務
- 7-4 環境NGO・NPO活動状況調査・情報提供業務
- 7-5 平成21年度カーボンオフセット年賀寄附金配分助成事業によるプログラム実施
- 7-6 環境配慮型商品を市民が選べる仕組みづくりモデル事業
- 7-7 「第七回ほくでん環境ステークホルダーミーティング」企画・運営に関する業務委託
- 7-8 平成21年度夏休み出前環境学校業務
- 7-9 平成21年度千歳市こども環境教室実施業務

資料編 **25**

1 環境保全活動支援事業

1-1 北海道環境サポートセンターの運営

道内の環境保全活動の支援や情報交流の拠点として、情報提供、相談対応、各種セミナー、企画展示、パネル、会議室の貸出、打合せスペースの提供などを行った。



1-1-1 利用状況

来館者数

開館日数:242日 来館者数:9,689人(開館日平均40人) (単位:人)

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
サタデー(※)	2,751	1,980	1,494	—	—
ホール	3,428	2,957	4,566	3,280	2,951
一般来館者	8,137	8,821	8,704	6,117	6,738
来館者数	14,316	13,758	14,764	9,397	9,689

※サタデー

2007年度まで、札幌市交通局主催のスタンプラリー「サタデーテーリング」のポイントとなっていた。

多目的ホール利用状況

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
件数	204件	167件	207件	157件	200件
時間	875時間	622時間	850時間	618時間	662時間

印刷機利用状況

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
件数	115件	109件	132件	124件	97件
枚数	71千枚	128千枚	70千枚	99千枚	65千枚

普及啓発資材の貸出状況

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
ビデオ(121種類)	72件	64件	72件	77件
パネル(2種類各1セット)	9件	12件	11件	7件
学習支援キット	61件	83件	68件	63件

図書・資料の貸出状況

利用登録者累計:1,112人

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
個人貸出件数	663件	522件	552件	279件	270件
団体貸出件数	9件	6件	7件	25件	9件

1-1-2 視察団体の受入

10団体、27名を受け入れ、対応を行った。実施状況は以下のとおり。

訪問日	視察団体	人数
4月 24日	北海道電気工事業工業組合	5名
4月 28日	苫小牧市	3名
4月 30日	千葉工業大学	1名
6月 29日	株式会社アーク	3名
7月 17日	川崎市アクト川崎	1名
8月 28日	北海道環境生活部環境局インターン	3名
9月 3日	福岡県立大学	1名
10月 29日	石狩支庁インターン	2名
10月 30日	北海道環境科学研究センターインターン	2名
11月 17日	千葉市議会	6名

1-1-3 団体展示

サポートセンター内の中央展示スペースにおいて、環境保全活動団体等の展示を4回実施した。

展示名	展示期間	展示主催
環境マンガ展	6月8日～6月25日	ほっかいどう漫画集団
第11回 高校生環境学習ポスターセッション作品展	7月1日～7月14日	環境学習フォーラム北海道
清流「サンル川」の 四季や自然の営みを撮影した写真展	9月1日～9月14日	北海道自然保護連合
リサイクルの布と糸を使って制作した てつなぎキルト展	2010年 2月8日～2月19日	1000peace



環境マンガ展



リサイクルの布と糸を使って制作したてつなぎキルト展

1-2 アサヒスーパードライ寄付記念事業

アサヒビール株式会社が全国で展開しているアサヒスーパードライ「うまい！を明日へ！プロジェクト」の一環として、同社北海道統括本部より道内のラムサール条約登録湿地の保全活動に役立てることを目的に寄贈された寄付金を活用し、以下の事業を行った。

1-2-1 ラムサール条約登録湿地保全事業支援助成制度の創設及び実施

道内12ヶ所のラムサール条約登録湿地を有する市町村又は当該市町村が参画する実行委員会等が行う湿地保全活動を対象にした助成制度を創設し、2009年度は以下の事業について資金助成を行った。

■2009年度の助成状況

対象区域	事業名	申請者	助成金額
クッチャロ湖	クッチャロ湖ラムサール条約登録20周年記念事業 (浜頓別ジュニアガイド育成、ラムサール子供交流会開催・普及啓発看板設置)	クッチャロ湖 保全対策協議会	2,229千円
ウトナイ湖	市民参加によるオオアワダチソウの抑制管理事業 (3ヶ年事業)	ウトナイ湖 保全対策協議会	1,001千円
霧多布湿原	霧多布湿原の環境保全と利活用に係る動植物調査事業 (2ヶ年事業)	霧多布湿原の景観 形成保全協議会	1,121千円
宮島沼	宮島沼の水環境の保全・再生に向けた「ふゆみずたんぼ」整備事業	宮島沼プロジェクト チーム	2,641千円
助成金額合計			6,992千円

1-2-2 風蓮湖環境対策プロジェクトの立ち上げ

産業活動や生活様式の変化による水環境への影響が懸念されている風蓮湖の水質浄化とシジミ漁の復活を目指し、風蓮湖に注ぐ河川の周辺住民や農協、漁協などが連携して植樹活動などを展開している風蓮湖流入河川連絡協議会の活動を重点支援モデルに定め、当財団と北海道の呼びかけにより、以下の団体や市町村等が参画するプロジェクトを開始した。

[構成団体] 北海道環境財団(統括)、風蓮湖流入河川連絡協議会、根室ワイズユースの会、浜中緑の回廊推進委員会

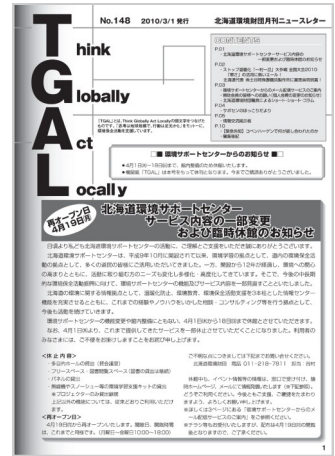
[支援組織] 北海道、別海町、根室市



2 情報収集提供事業

2-1 機関紙「TGAL」の発行

道内の環境保全団体などから寄せられる情報や、環境サポートセンターからのお知らせ、職員によるコラムなどを主な内容として、毎月約2800部を発行し、道内の環境保全団体、環境関連施設や機関などに配布した。なお、TGALは2010年3月をもって休刊とした。



2-2 ホームページ、電子メールによる情報提供

サポートセンターに寄せられる環境に関する行事予定情報や各種案内、当財団からののお知らせ等をホームページで公開するとともにメールニュースを週刊で発行した。

- ・ホームページ年間訪問者数:402,941件(一日平均約1,103件)
- ・メールニュース配信先:個人約650名(道内外の様々なメーリングリストへの投稿も実施)
- ※ホームページ:<http://www.heco-spc.or.jp/>
- ※メールニュース申し込み:http://www.heco-spc.or.jp/news/about/news_00.html

2-3 図書資料整備、環境関連DVDの収集、貸出

環境関連の書籍及び団体が発行する刊行物、環境関連のDVD等を収集し貸出を行った。今年度は蔵書内容を見直し、整理・削減を行った。

- ・蔵書数:約4,328冊、定期刊行物配架数:36種類
- ・所蔵ビデオ・DVD:199種類

2-4 環境保全活動団体・環境関連施設の情報収集、提供

道内の環境保全分野で活動している390団体の基本情報および環境関連、市民活動サポート関連の162施設の情報を当財団のホームページにデータベースとして公開した。

また、サポートセンター施設内にある資料閲覧コーナーで、道内115団体、42施設、道外の環境関連団体や環境関連施設など645ヶ所の資料を公開した。

団体名	住所	TEL	HP	備考
HPO法人 環境文化の会	0110-01-1200	札幌市中央区		環境文化の会
任意団体 自然環境保護会	0112-78-2822	札幌市東区		自然環境保護会
任意団体 環境保護会	011-235-4441	札幌市東区		環境保護会
任意団体 環境保護会	0112-62-1710(09:00-17:00)	札幌市東区		環境保護会
HPO法人 環境文化の会	0112-25-6008	札幌市東区		環境文化の会
HPO法人 環境文化の会	0112-41-2522	札幌市東区		環境文化の会
HPO法人 環境文化の会	0112-25-6171(9:00-17:00)	札幌市東区		環境文化の会
任意団体 環境保護会	0114-22-7778	札幌市東区		環境保護会
任意団体 環境保護会	0114-26-2204	札幌市東区		環境保護会
任意団体 環境保護会	0112-12-2544	札幌市東区		環境保護会
任意団体 環境保護会	0112-23-1766	札幌市東区		環境保護会
その他 環境保護会	0112-2-2308	札幌市東区		環境保護会
任意団体 環境保護会	0112-24-2447	札幌市東区		環境保護会

2-5 環境関連チラシ、パンフレット類の収集、提供

道内のイベントや人材募集、助成金に関する情報、各機関が発行している啓発パンフレット等を収集し、サポートセンター内で掲示及び配布を行った。(約245種類を配布)。

2-6 相談、照会対応等

環境保全活動に関する各種相談や問い合わせを随時受け付け、情報提供や各種支援を行った。

3 環境学習推進事業

3-1 環境セミナー事業

道内8ヶ所で、計18回(参加者計2,248名)のセミナーを開催した。開催状況は以下のとおり。

■北方圏の気候変動と食糧生産

開催日時	場所	参加者	主催
4月18日(土) 18:00~20:00	当別赤レンガ6号	180名	北方圏の環境と文明に関する国際会議プレワークショップ 実行委員会 (構成員:北海道環境財団、北方圏センター 他)
講師・内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・講演 「グローバルな変動と食の安全」 ジョアオ・モライス氏(IGBP副所長) 「スウェーデンの一大資源」 ライフ・アンダーソン氏(スウェーデン イェテボリ大学化学科 教授) ・発表 「食料生産と多面的機能の役割」 飛田 稔章氏(北海道農業協同組合中央会 会長) 「地球温暖化と海洋生物資源・特にサケ類について」 帰山 雅秀氏(北海道大学大学院 教授) 「北方圏のネットワーク形成」 辻井 達一(北海道環境財団 理事長) ・まとめ 安田 喜憲氏(国際日本文化研究センター 教授) 			

■北方圏の文化と環境変動

開催日時	場所	参加者	主催
4月19日(日) 16:00~18:30	壮瞥町地域交流 センター山美湖	180名	北方圏の環境と文明に関する国際会議プレワークショップ 実行委員会 (構成員:北海道環境財団、北方圏センター 他)
講師・内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・講演 「バルチック海の過去100年間における環境変化と社会への影響」 ライフ・アンダーソン氏(スウェーデン イェテボリ大学化学科 教授) ・報告 「北海道の縄文文化について」 大島 直行氏(伊達市噴火湾文化研究所 所長) 「鉄が海を救う」 篠上 雄彦氏(新日本製鐵(株)環境部 部長代理) 「温暖化の農業に及ぼす影響と対策」 佐伯 昌彦氏((株)マルタ 代表取締役社長) 「北方圏海藻とゼロエミッション」 嵯峨 直恆氏(北海道大学水産学部 教授) ・まとめ 安田 喜憲氏(国際日本文化研究センター 教授) 			

■石弘之さん里帰り講演会「どこへいくアフリカ、その表と裏の顔」

開催日時	場所	参加者	主催
5月15日(金) 18:00~19:30	環境サポートセンター	56名	北海道環境財団 共催:エコ・ネットワーク
講師・内容			
地球温暖化、人権、紛争、エネルギー問題など、地球環境全体を見据えた視点でのアフリカの環境問題について 石 弘之氏(東京農業大学生物産業学部 教授)			

■身近なことから見える地球温暖化～お天気予報から考える～

開催日時	場所	参加者	主催
6月13日(土) 13:00~15:00	江別野幌公民館	25名	MAKE the RULEキャンペーン実行委員会、 北海道環境財団、NPO法人北海道グリーンファンド
講師・内容			
北海道の気象の変化から見える地球温暖化について 菅井 貴子氏(気象キャスター・気象予報士)			

■Panasonic 助成公募説明会 & 組織基盤強化セミナー

開催日時	場所	参加者	主催
7月4日(土) 13:00~17:30	環境サポートセンター	16団体 28名	PanasonicNPOサポートファンド事務局、環境省北海道環境パートナーシップオフィス、北海道環境財団、札幌市環境プラザ(指定管理者:(財)札幌市青少年女性活動協会)、NPO法人北海道市民環境ネットワーク、NPO法人北海道NPOサポートセンター
講師・内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・助成金公募説明 ・組織基盤強化ワークショップ 川北 秀人氏(IIHOE人と組織と地球のための国際研究所) 			

■地球温暖化関連イベント「A8アニマルサミット」

開催日時	場所	参加者	主催
7月11日(土) 13:30~15:00	旭川市旭山動物園 学習ホール	80名	旭川市旭山動物園 共催:北海道環境財団
講師・内容			
主に小学生を対象として、動物たちの視点で北海道の自然環境や食・農業について学習 奥山 英登氏(旭川市旭山動物園)、他			

■第1回「北方圏の環境と文明」国際シンポジウム

開催日時	場所	参加者	内容	主催
8月27日(木) ~8月28日(金)	札幌国際ビル8階 国際ホール	300名	シンポジウム	第1回「北方圏の環境と文明」 国際シンポジウム実行委員会 (北海道、北方圏センター、北海道環境財団、毎日新聞社、北海道新聞社)
8月27日(木) 18:30~20:30	共済ホール	400名	一般公開講演会	
8月29日(土)	だて歴史の杜カル チャーセンター	300名	一般公開講演会	
講師・内容				
<p>北海道洞爺湖サミットを契機に高まった環境保全に対する機運を持続し、かけがえのない地球環境を次の世代に引き継ぐため、広範な分野の研究者の参加を得て、地球環境保全に関する国際シンポジウムを開催した。なお、本シンポジウムを経て北海道気候変動ネットワーク(HSCC)設立が宣言された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム(発表) <ul style="list-style-type: none"> 「気候変動と縄文文化の興亡」 安田 喜憲氏(国際日本文化研究センター 教授) 「北方海域沿岸部における海洋酸性化」 ライフ・アンダーソン氏(スウェーデン イェテボリ大学化学科 教授)、ほか多数 ・一般公開講演会(基調講演) <ul style="list-style-type: none"> 「研究評価基準としてのノーベル賞」 グナー・オキユスト氏(スウェーデン王立科学アカデミー 事務総長) ・一般公開講演会(基調講演) <ul style="list-style-type: none"> 「北極地方—科学による政治的見解」 アンダース・カルクビスト氏(スウェーデン国立北極圏研究所 教授) 				

■いぶりフードマイレージセミナー

開催日時	場所	参加者	主催
10月10日(土) 11:00~16:00	室蘭市市民会館	40名	北海道胆振支庁、北海道教育庁胆振教育局 共催:北海道環境財団
講師・内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・省エネクッキング 宮森 芳子氏(北海道地球温暖化防止活動推進員) ・温暖化防止啓発プログラムの実施 			

■ さっぽろ自転車フォーラム～自転車・歩行者に快適なまちづくり～

開催日時	場所	参加者	主催
11月7日(土) 13:00～16:00	札幌国際ビル8階 国際ホール	120名	北海道地球温暖化防止活動推進センター さっぽろライフ「自転車にスポットを」勉強会 札幌市市民まちづくり局総合交通計画部
講師・内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・講演 「都市交通における自転車～新たなる都市交通体系の構築を目指して」 小林 成基氏(NPO法人自転車活用推進研究会 事務局長) 「(仮称)自転車利用総合計画策定に向けた取り組みについて」 高橋 彰氏(札幌市市民まちづくり局総合計画部 交通施設担当課長) ・パネルディスカッション「自転車・歩行者に快適なまちづくり」 コーディネーター 酒本 宏氏(株式会社KITABA 代表取締役社長) パネラー 小林 成基氏(NPO法人自転車活用推進研究会 事務局長) 栗田 敬子氏(NPO法人エコ・モビリティサッポロ 代表) 坂本 晴則氏(札幌中心部商店街活性化協議会 会長) 萩原 亨氏(北海道大学大学院工学研究科 准教授) 			

■ 気候変動とフロン問題の現状

開催日時	場所	参加者	主催
11月12日(木) 13:00～16:40	アクセスサッポロ 小展示場	90名	北海道環境財団 共催:環境道民会議、北海道未来づくり2009実行委員会
講師・内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・講演 「成層圏・オゾン層の保護等について」 竹内 裕一氏(東海大学生物理工学部 教授) 「フロン類対策の動向」 江口 博行氏(環境省地球環境局 フロン等対策推進室長) ・発表 「使用済自動車の解体に伴うフロン回収」 南 可昭氏(北海道自動車処理協同組合 理事長) 「フロン回収に関わる道冷工の活動」 田尻 耕一氏(北海道冷凍空調設備工業会 副会長) 「家庭用冷蔵庫・エアコンのフロン回収」 野尻 守男氏 (北海道エコリサイクルシステムズ株式会社 代表取締役社長) 			

■ 政策提言交流会「北海道がめざす低炭素社会の戦略(計画)づくりに向けて」

開催日時	場所	参加者	主催
11月12日(木) 14:00～17:00	環境サポートセンター	31名	環境省、北海道 北海道環境財団(地球温暖化防止活動推進センター) 環境省北海道環境パートナーシップオフィス
講師・内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・「国の温暖化対策の概略と政策提言フォーラムについて」 安田 将人氏(環境省北海道地方環境事務所) ・「北海道の温暖化対策と推進計画について」 米津 久雄氏(北海道環境局環境政策課) ・意見交換 			

■ 北海道大学サステナビリティ・ウィーク2009意見交換会

「地球に優しい社会への大学⇒市民との協働」

開催日時	場所	参加者	主催
11月14日(土) 18:00～20:00	環境サポートセンター	39名	北海道大学IFES GCOEプログラム、北海道環境財団 環境省北海道環境パートナーシップオフィス
講師・内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・「大学と「なにか」をやってみるということ」 渡辺 保史氏(北海道大学科学技術コミュニケーター養成ユニット 特任准教授) ・「大学と企業の協働による人材育成」 福間 博史氏(日本データサービス株式会社) ・意見交換 			

■温暖化防止セミナー

「道産材を利用した省エネ窓で、結露も温暖化もW防止～窓の省エネも地産地消で～」

開催日時	場所	参加者	主催
12月7日(月) 14:00～16:00	環境サポートセンター	51名	北海道環境財団、NPO法人北海道グリーンファン さっぽろ地球温暖化対策地域協議会
講師・内容			
住宅やマンションなどの省エネ対策に重要な窓の対策について 飯田 信男氏(飯田ウッドワークシステム株式会社 代表取締役)			

■緊急報告会

「ボルネオの泥炭地火災が大量のCO2を排出している事実ー日本の総排出量を超す年もあるー」

開催日時	場所	参加者	主催
1月14日(木) 18:30～20:30	環境サポートセンター	31名	北海道環境財団、エコ・ネットワーク
講師・内容			
ボルネオの泥炭地火災がもたらす温暖化の影響とその対策について 高橋 英紀氏(北海道水文気候研究所 代表)			

■現場主義の森林学ー私の林業遍歴ー

開催日時	場所	参加者	主催
1月25日(月) 18:30～20:30	環境サポートセンター	68名	北海道環境財団、エコ・ネットワーク
講師・内容			
現場主義に徹し林業活動に関わってきた経験を通して、持続可能な森林経営のあり方について 内田 健一氏(森の仕事人:黒松内町在住)			

■インドネシア昨今～ボゴール植物園標本庫の整備に携わって～

開催日時	場所	参加者	主催
2月24日(水) 15:00～17:00	環境サポートセンター	18名	北海道環境財団、社団法人北方圏センター
講師・内容			
最近のボゴール植物園、研究所の状況、整備とその意義と効果等について 鍛冶 哲朗氏(前環境省国立公園 課長・インドネシア科学院生物学研究所 整備担当)			

■「コペンハーゲンで何が話し合われたのか」

～交渉・NGO担当が語るCOP15（気候変動枠組条約第15回締約国会議）の全容～

開催日時	場所	参加者	主催
3月10日(水) 18:30～20:30	TKP札幌カンファレンス センターきょうさいサロン 8F 高砂	118名	環境省北海道地方環境事務所 共催:環境省北海道環境パートナーシップオフィス 北海道地球温暖化防止活動推進センター
講師・内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・基調講演 「地球温暖化で変わる？北海道のお天気」 菅井 貴子氏(気象キャスター) 「交渉担当者が見たCOP15」 長谷川 敬洋氏(環境省地球環境局地球温暖化対策課国際対策室 室長補佐) 「NGOから見たCOP15」 深見 正仁氏(北海道大学公共政策大学院 特任教授) ・対談～気候変動問題に関する今後の国際交渉の行方～ ・意見交換・質疑応答 			

■第1回ラムサール条約登録記念セミナー 風蓮湖のいま、そしてこれから

開催日時	場所	参加者	主催
3月25日(木) 13:00～15:00	別海町 マルチメディア館	93名	風蓮湖流入河川連絡協議会、北海道環境財団 別海町、根室市、北海道根室支庁
講師・内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・講演 村上 悟氏(NPO法人碧いびわ湖代表理事・琵琶湖ラムサール研究会代表) ・パネルディスカッション「風蓮湖の今(いま)を考える」 <ul style="list-style-type: none"> コーディネーター 辻井 達一(北海道環境財団 理事長) パネリスト 村上 悟氏(NPO法人碧いびわ湖代表理事・琵琶湖ラムサール研究会代表) 安部 政博氏(風蓮湖流入河川連絡協議会) 手嶋 洋子氏(根室ワイズニュースの会・日本野鳥の会) 深沢 博氏(朝日新聞根室支局長) 			

3-2 子ども向け普及啓発プログラムの企画・実施(6-3-2参照)

3-3 訪問学習への対応

4件84名を受け入れ、学習プログラム等を実施した。2009年度は新型インフルエンザ流行の影響により、いくつかの学校が訪問中止となったが、訪問予定であった生徒に対してFAX等で学習サポートを行った。

対応日時	学校名・学年等	人数	対応内容
6月 18日	21世紀東アジア青少年大交流計画 インド日本語陣	30人	学習プログラムの紹介、施設案内
7月 7日	中村記念病院付属看護学校	10人	温暖化防止啓発プログラム実施、施設案内
7月 15日	恵庭市立恵庭中学校	14人	温暖化防止啓発プログラム実施、施設案内、 調べ学習補助
12月 4日	日本福祉看護学院	30人	温暖化防止啓発プログラム実施、施設案内、 調べ学習補助



21世紀東アジア青少年大交流計画インド日本語陣



中村記念病院付属看護学校

4 広報啓発事業

4-1 移動推進センター事業

道内13ヶ所、計29件のイベント出展、小学校への出張授業等を実施した。
実施状況は以下のとおり。

開催日【開催地域】	イベント・施設・学校名《主催》	実施内容
4月21日	【釧路】 釧路市こども遊学館 《釧路市こども遊学館、北海道環境財団》	温暖化防止啓発プログラム講習
5月16日	【札幌】 Earthday Ezo 2009 in 大通公園 《Earthday Ezo 2009実行委員会ほか》	環境関連グッズの販売、 パネル掲示、パンフレット配布、
5月17日	【札幌】 Earthday Ezo 2009 in 円山動物園 《Earthday Ezo 円山動物園実行委員会》	温暖化防止啓発プログラムの実施
6月2日 ～30日	【千歳】 千歳市環境パネル展 《千歳市》	パネル掲示、パンフレット配布
6月8日 ～30日	【岩見沢】 第2回そらちエコラウンジ 《北海道空知支庁環境生活課》	パネル掲示
6月13日	【札幌】 あそびの屋台村 《札幌市青少年センター》	温暖化防止啓発プログラムの実施
6月13日、 14日	【江別】 江別環境広場 2009 《えべつ地球温暖化対策地域協議会》	パネル掲示、パンフレット配布、 温暖化防止啓発プログラムの実施
6月27日	【北見】 くるるん・きたみ 《リサイクル実行委員会》	パネル掲示、パンフレット配布 温暖化防止啓発プログラムの実施
7月4日 ～11日	【岩見沢】 第1回そらち移動エコラウンジ(岩見沢パネル 展)《岩見沢市》	パネル掲示
7月5日	【札幌】 おいでよエコまちつく王国《(財)札幌市青少 年女性活動協会 北Ⅱブロック》	温暖化防止啓発プログラムの実施
7月6日 ～9日	【室蘭】 北海道クールアース・デイ関連イベント 道民環 境月間環境パネル展《北海道胆振支庁》	パネル掲示
7月11日	【岩見沢】 第2回そらち移動エコラウンジ(岩見沢ごみの祭 典)《岩見沢市》	パネル掲示
7月13日 ～31日	【岩見沢】 第3回そらち移動エコラウンジ(道民環境行動 月間)《北海道空知支庁環境生活課》	パネル掲示
7月25日	【根室】 エコメッセ2009 in ねむろ 《(独)国立環境研究所、根室市、北海道根室 支庁、北海道環境財団》	温暖化防止啓発プログラムの実施 パネル掲示
8月1日	【札幌】 本郷通り商店街「萬蔵祭」 《本郷商店街振興組合萬蔵祭実行委員会》	温暖化防止啓発プログラムの実施
8月1日 ～2日	【千歳】 J8サミットパネル展及び環境パネル展 《千歳市環境課》	パネル掲示
8月7日	【函館】 函館市就労フェア 《函館市役所職員労働組合》	パネル掲示
8月29日	【北見】 北見発エコアクション 2009市民環境フォーラム 《北見市民環境フォーラム実行委員会》	パネル掲示

開催日【開催地域】		イベント・施設・学校名《主催》	実施内容
9月1日	【下川】	下川町立下川小学校 《下川町》	温暖化防止啓発プログラムの実施
9月5日	【函館】	はこだて・エコフェスタ2009 《環境フェスティバル実行委員会事務局》	パネル掲示、パンフレット配布 温暖化防止啓発プログラムの実施
9月5日 ～7日	【札幌】	ねんりんピック北海道・札幌2009 《ねんりんピック北海道・札幌2009実行委員会》	温暖化防止啓発プログラムの実施
9月12日、 13日	【札幌】	JUNIOR CHALLENGE JAM 2009 《ジュニア・チャレンジ・ジャム実行委員会他》	パネル掲示
10月25日	【室蘭】	子ども達に水辺の自然を 《NPO法人ビオトープ・イタンキin室蘭》	パネル掲示
11月7日、 8日	【帯広】	エコシティ帯広2009 《NPO十勝エネルギーネットワーク、帯広市》	パネル掲示
11月21日	【帯広】	親子エコ体験エコひろば in 大正小学校 《帯広市立大正小学校PTA教養部》	温暖化防止啓発プログラムの実施
2月13日	【札幌】	北海道環境教育ミーティング体験屋台 《北海道環境教育ミーティング実行委員会》	温暖化防止啓発プログラムの実施
2月20日	【旭川】	温暖化防止セミナー「動物たちの未来は？」 ～旭山動物園から地球環境を考える 《環境の保全と創造に関する旭川地域協議会》	パネル掲示
3月7日	【砂川】	平成21年度第9回移動エコラウンジ 《空知支庁ほか》	温暖化防止啓発プログラムの実施 パネル掲示
3月14日	【札幌】	Sunday Earthday 《アースデイEZO2010実行委員会》	温暖化防止啓発プログラムの実施

4-2 企画展示

環境サポートセンターにて計4回の主催展示を実施した。実施状況は以下のとおり。

展示名	展示期間	展示主催
アースデイEZO2009展	4月20日～6月30日	Earthday EZO 2009実行委員会、(財)北海道環境財団
キャンドルナイト2009展	6月1日～6月22日	北海道環境財団 協力:さっぽろキャンドルナイト実行委員会
「鋼虫(スチールスプネラ)」標本展	11月9日～11月20日	北海道環境財団、日本鋼虫研究会
省エネエコメッセ	12月2日～12月22日	北海道環境財団、NPO法人北海道グリーンファンド、 さっぽろ地球温暖化対策地域協議会 協力:飯田ウッドワークシステム株式会社

4-3 地域センター普及啓発・広報事業(6-3-1参照)

5 各種環境保全活動との連携事業

5-1 環境省北海道環境パートナーシップオフィス運営業務 (7-2に再掲、詳しくは別途報告書あり)

2005年度から運営を担ってきた環境省北海道環境パートナーシップオフィス運営業務は2008年度をもって第1期間を終了したが、引き続き当財団が第2期間である2009年4月からの運営業務を担うこととなった。第2期の3年間は、これまでの成果を活用し、ESD(持続可能な開発のための教育)の推進、地域環境力の強化、地域づくりへの貢献を目的として、引き続き環境省北海道地方環境事務所と連携を図り事業を展開することとしており、2009年度は下記の事業を実施した。

[主な事業内容] ※ 詳細は、EPO北海道のホームページ(<http://www.epohok.jp>)を参照。

(1) 持続可能社会に向けた地域協働モデルづくり

環境、第一次産業、まちづくりなどセクター間の環境パートナーシップを創出し、ESDモデルとして発信するため、意見交換会やセミナー、ツアーなどを実施した(函館、紋別地区)。

(2) 拠点間連携による道内の中間支援機能連携強化

札幌圏にある環境系中間支援組織の機能強化や札幌以外の地区に環境保全活動支援拠点機能を拡大していくためのモデルづくりに取り組んだ。また、事業型環境NPOなどの事業化に関する支援を行う事務局を立ち上げ、モデルとなったNPOの支援を行った。

(3) 政策コミュニケーション支援

国、自治体が行う環境政策に関するコミュニケーションを活発化させるため、道内自治体、省庁向けの情報配信網により公募等の情報配信や環境政策提言に向けた意見交換会を実施した。また、道内環境モデル都市(帯広市・下川町)の広報・交流支援を行った。

(4) 運営管理に関する業務の実施

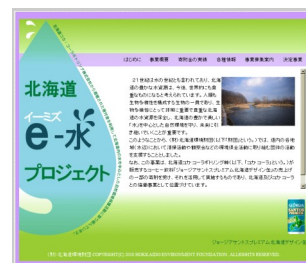
その他、同オフィス運営に必要な管理業務等を実施した。

5-2 事業者との連携

今年度は、昨年度中にAコープチェーン・北海道、北海道テレビ放送株式会社、丸大食品株式会社、日本航空株式会社等から寄贈された寄付金を活用して、道内のA-coop店舗やホクレンショップ等で地球温暖化ふせぎ隊活動(6-3-2参照)を展開した。

また、アサヒビール株式会社より寄贈されたアサヒスーパードライ「うまい!を明日へ!プロジェクト」に伴う寄付金を活用して、ラムサール条約登録湿地保全事業支援助成制度の創設と助成金の交付等(1-2参照)を行うとともに、2010年度より北海道ココラボトリング株式会社から寄贈されるジョージアサントスプレミアム北海道限定デザイン缶の売上金の一部を活用する北海道e-水(イーミズ)プロジェクト助成制度の創設を行った。

この他、昨年に引き続き、北海道電力株式会社の環境コミュニケーション活動の一環として開催された環境ステークホルダーミーティングの企画運営(7-7参照)を行った。



5-3 札幌圏の中間支援施設との連携

札幌圏には、当財団が運営する環境サポートセンターのほか、札幌市が運営する札幌市環境プラザ、NPO法人北海道市民環境ネットワーク、環境省北海道地方環境事務所と同財団が協働で運営する北海道環境パートナーシップオフィスの4つの中間支援組織がある。2008年度から引き続きEPO北海道が中心となり、環境分野の中間支援拠点・組織連絡会議や利用者との意見交換会等を計11回開催し、より効率的な支援策を検討した。また、2009年度より4組織が協働で管理・運営する北海道環境情報カレンダー「E★day Hokkaido」の本格運用を開始した。さらに、PanasonicNPOサポートファンド公募説明会を4組織共催で実施したほか、同助成金のコンソーシアム部門に応募、採択された。2010年1月から、役割分担や目標の共有、ポータルサイトの構築などに向けたワークショップ等に着手した。

連絡会議・意見交換会の概要

開催日	開催場所	内容
4月23日	環境サポートセンター	ユーザーの位置づけ、ビジョンの共有、カレンダーの運用開始、Panasonic助成金説明会開催等
8月4日	EPO北海道	企業関係者からのヒアリング・意見交換 ゲスト 長谷川 勝也氏(株式会社エコノス 代表取締役社長) 林 由美子氏(株式会社北海道フットボールクラブ) 関根 友則氏(株式会社東京商工リサーチ)
8月6日	EPO北海道	NPO・NGO実務者からのヒアリング・意見交換 ゲスト 岩井 尚人氏(岩井環境プランニングオフィス 代表) 栗田 敬子氏(NPO法人エコ・モビリティサッポロ) 藤田 郁男氏(NPO法人北海道環境カウンセラー協会)
8月19日	EPO北海道	行政担当者からのヒアリング・意見交換 ゲスト 大西 岳氏(釧路市派遣(北海道総合政策部地域行政局市町村課)) 木田 敏郎氏 (札幌市市民まちづくり局市民自治推進室市民活動促進担当課係長) 柳谷 牧子氏 (北海道地方環境事務所支笏湖自然保護官事務所 自然保護官)
8月25日	NPO法人北海道 NPOサポートセンター事務所	北海道内中間支援組織との意見交換 参加者 佐藤 孝司氏、有沢 昭氏(NPO法人まちづくりセンターおあしす(苫小牧NPO法人連合会)、森田 裕子氏(NPO法人旭川NPOサポートセンター) 千葉 よう子氏(NPO法人帯広NPO28サポートセンター)、谷井 貞夫氏 (NPO法人北見NPOサポートセンター)、廣島 悠作氏(NPO法人くしろ・わっと)
9月3日	EPO北海道	在札中間支援組織からのヒアリング・意見交換 ゲスト 小林 董信氏(NPO法人北海道NPOサポートセンター 事務局長) 小椋 修次氏(北海道立市民活動促進センター 活動支援課長) 東田 秀美氏(市民活動スペース アウ・クル 代表)
9月10日	EPO北海道	学識経験者からのヒアリング・意見交換 ゲスト 河西 邦人氏(札幌学院大学商学部 教授)
10月22日	EPO北海道	ヒアリング中間ふりかえり
10月29日	EPO北海道	業界団体実務者からのヒアリング・意見交換 ゲスト 藤田 靖氏(グリーン購入ネットワーク理事) 大内 一弘氏(北海道グリーン購入ネットワーク事務局長)
11月11日	EPO北海道	NPO・NGO実務者からのヒアリング・意見交換 ゲスト 草野 竹史氏(環境NGO ezorock代表) 高木 晴光氏(NPO法人ねおす代表) 山本 幹彦(NPO法人当別エコロジカルコミュニティー)
11月26日	EPO北海道	行政担当者(企業系)からのヒアリング・意見交換 ゲスト 横川 弘武氏(北海道環境局環境政策課) 木田 潔氏(札幌市環境局環境都市推進部)

5-4 外部委員会等への参画

12件の委員会、検討会議に職員を派遣した。参画委員会等については以下のとおり。(順不同)

参加委員会・検討会議等	事務局・所管
地球温暖化対策の地域連携のあり方検討会	環境省地球環境局
環境教育リーダー研修基礎講座北海道ブロック検討会	環境省北海道地方環境事務所
平成21年度札幌圏モビリティ・マネジメント検討会	国土交通省北海道開発局札幌開発建設部
環境道民会議	北海道
北海道グリーン・ビズ認定制度検討委員会	北海道環境生活部環境局環境政策課
環境首都札幌推進協議会	札幌市環境局環境都市推進部
平成21年度札幌市自転車利用のあり方検討会議	札幌市交通計画課
平成21年度札幌市自転車利用のあり方検討会議起草委員会	札幌市交通計画課
旭川市温暖化対策実行計画策定市民検討会議	旭川市
釧路市地域エネルギービジョン策定委員会	釧路市環境部環境政策課
エコカフェ推進連絡協議会	NPO法人環境り・ふれんず
平成21年度環境省環境カウンセラー研修検討会議	NPO法人北海道環境カウンセラー協会

6 地球温暖化防止活動推進センター事業

6-1 地球温暖化防止活動推進員および連絡会の活動支援

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、北海道知事より委嘱された「北海道地球温暖化防止活動推進員」(全道28名、任期2年、現在5期目<2009年4月～2011年3月>)に対して、研修会の実施、温暖化防止に関する最新情報、資料、パンフレット、新聞情報の提供や問い合わせ対応などの支援を実施した他、事業共催などを行った。また、推進員が自発的に組織した「北海道地球温暖化防止活動推進員連絡会」との協働により、推進員専用ホームページ(<http://www.heco-spc.or.jp/temp/suisinin/index.html>)の開設(2005年10月～)と運営を行い、推進員活動のPRを行った。こうした広報活動もあり、本サイトを見ての講演依頼などが増えている。この他、推進員制度の広報パンフレットを作成し、各支庁や関係団体へ配布した。

6-1-1 地球温暖化防止活動推進員研修事業

推進員は、各地域で派遣要請等による講演会講師や自主的な活動を行うことが主な役割で、京都議定書の第一約束期間が始まり、道民へ温暖化防止への理解を求めていく場は増えている。こうしたニーズに対応し、多くの人に地球温暖化問題をわかりやすく伝え、実践活動を広めていくために、推進員に対して、最新の情報や知識などの情報提供、意見交換などの機会を設けた。また、2009度は、活動の実践体験に基づくスキルアップの場として実践型研修の実施や、実際の講演活動の啓発効果測定の検討を行った。

■基礎研修

第1回研修

日程	場所	参加者
6月27日(土)13:00～20:00、 6月28日(日)9:30～13:00	環境サポートセンター	推進員23名、北海道職員11名、 北海道地方環境事務所職員2名
内容		
5期最初の研修会に先立ち、推進員の役割の確認や温暖化施策の説明(北海道地球温暖化防止対策条例、温室効果ガス排出実態調査結果)を受けた。また、今後の活動に対して道やセンター等と情報交換や、推進員による講演手法の実演を行うなど、実践活動に役立つ情報習得も行った。		

第2回研修

日程	場所	参加者
8月29日(土)13:10～21:15、 8月30日(日)8:50～15:00(1泊2日)	厚岸町、根室市、 釧路町	推進員13名、北海道職員9名、 北海道地方環境事務所職員2名
内容		
根室落石岬にある地球環境モニタリングステーションを訪問し、二酸化炭素測定の実況や知識を習得した。同時に国立環境研究所の協力で、第一線の研究者による勉強会を設けた。その他、地球温暖化で心配される自然環境との関係について根釧地域の専門家から情報を得た。		
講師		
澁谷 辰生氏(厚岸水鳥観察館 専門員) 向井 人史氏(独立行政法人国立環境研究所 地球環境研究センター炭素循環研究室 室長) 大西 英一氏(釧路短期大学 教授)		



第3回研修

日程	場所	参加者
1月23日(土) 13:00～21:30 1月24日(日) 9:30～13:00	環境サポートセンター	推進員21名、北海道職員8名、 北海道地方環境事務所職員2名
内容		
<p>環境NGOの方を講師に招いて国内外の温暖化をめぐる最新情報の習得や地域の温暖化対策の現状についてお話を伺った。また、参加者全員で1年の活動を振り返り、情報共有を図ったほか、関係者全員で今後の効果的な温暖化対策について議論した。</p>		
講師		
桃井 貴子氏 (NPO法人気候ネットワーク)		

■実践強化型OJT研修

(1) 「子育て主婦への温暖化防止活動促進 実践研修」

日程	場所	参加者
9月～12月	札幌市	女性推進員8名
内容		
<p>推進員が、子育て中の主婦宅を訪問・調査し、省エネや温暖化防止行動の提案を実践的に行うことにより、家庭(子育て主婦)向けの温暖化対策の普及手法や知識、ノウハウを実践的に身につけた。具体的には、2件程度の子育て主婦モニター世帯(マンション、戸建)を訪問し、実際の生活スタイルを把握しながら、省エネ等の温暖化対策として期待できる行動や改善点を抽出、整理し、モニター世帯に対して実践行動を提案し、実践行動(モニター期間を設定)に取り組んでもらった。その結果は情報誌やHPなどの媒体等を通じて、広く子育て世代に情報発信した。</p>		

(2) 「コミュニティラジオ放送 実践研修」

日程	場所	参加者
9月～11月の期間に4回実施	帯広市(帯広地域、札幌地域で放送)	十勝圏周辺の推進員4名
内容		
<p>費用対効果に優れ地域社会に密着しているコミュニティFMラジオを媒体に、推進員の活動紹介や政府が提唱している「1人1日1kgのCO₂削減」などの情報発信を行い実践的な普及啓発活動の機会とした。推進員自らが番組内容を企画しパーソナリティを担うことで、普及啓発活動の手法の習得機会と実践的な情報提供機会とした。</p> <p>放送範囲:十勝地域、札幌地域 放送期間:10月～11月の2ヶ月間。毎週30分/回番組を8回放送。</p>		

■派遣評価研修

日程	場所	参加者
5月～2月	道内各地	24名の推進員が活動 75回の実践(道民3,084人に対する活動)を用いて派遣評価を実施
内容		
<p>推進員活動(講演やイベント等)の中で、日常生活におけるCO₂削減行動の呼びかけ・周知を通して実践的に力量や技術の向上を図った。また、推進員によるこうした呼びかけが、参加者の意識変化、行動喚起などに何らかの影響や動機付けを与え得るものかを検証(推進員活動による啓発効果の定量化)するため、シートには推進員活動前(参加者の現状の意識・行動把握)と推進員活動後の変化を推測できるよう工夫をした。</p>		

6-2 地球温暖化対策地域協議会の設立・活動支援、連携事業

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく地球温暖化対策地域協議会が、道内に28団体設立されており、その支援を行った。2009年度は、「北海道観光旅館ホテル・関連事業地球温暖化対策協議会」(道内)、「サッポロ地球倫理協議会」(札幌市)の設立に協力するとともに、「さっぽろ地球温暖化対策地域協議会」(札幌市及びその近郊)と「環境の保全と創造に関する旭川地域協議会」(旭川市)、「えべつ地球温暖化対策地域協議会」(江別市)と連携・協働により、フォーラムや展示などを実施した。

6-3 地球温暖化防止啓発事業

6-3-1 地域センター普及啓発・広報事業(環境省補助)

身近な生活における温暖化防止行動を促進する目的から以下の事業を行った。

■環境イベント「Earthday Ezo2009 in大通公園」開催におけるCO₂の見える化及び啓発

日時	場所	実施体制
5月16日(土) 10:00~17:30	札幌市中央区 大通公園2丁目	アースデイ EZO 2009 in 大通公園実行委員会 共催:札幌市、札幌市環境プラザ、(財)札幌市公園緑化協会
内容		
イベント準備及びイベント開催により排出されるCO ₂ 量を算定し、スタッフ、ブース出展者、来場者の日々の取り組みにより排出分を削減する呼び掛けを行った。CO ₂ 排出量算定参画者:実行委員会スタッフ33名、ボランティア34名、出展48団体、ステージイベント出演者18名。宣言参加数:450名。		

■おどおりの打ち水大作戦

日時	場所	参加者	実施体制
8月2日(日) 13:30~15:30	札幌市中央区南1条 西4丁目交差点	約300名	主催:大通地区まちづくり協議会、北海道環境財団 共催:札幌都心にぎわいづくり実行委員会 協力:札幌市
内容			
札幌市創成川水再生プラザの高度処理水を利用した打ち水及びアンケートの実施			

■さっぽろシャワー通りイベント「クルマをおいて、まちをあるこう!!」

日時	場所	参加者	実施体制
9月5日(土) 13:30~20:00 9月6日(日) 13:30~17:00	札幌市中央区南2 条西3丁目(さっぽ ろシャワー通り商店 街)	約2,000人	主催:「クルマをおいてまちをあるこう実行委員会」 (さっぽろシャワー通り商店街、北海道環境財団、札幌市市民情報センター) 共催:札幌都心にぎわいづくり実行委員会
内容			
ステージイベント(FM番組「エコマルシェストリート」公開収録、ジャズバンド演奏)、温暖化防止啓発プログラム(地球温暖化ふせぎ隊)の実施、冊子配布等			

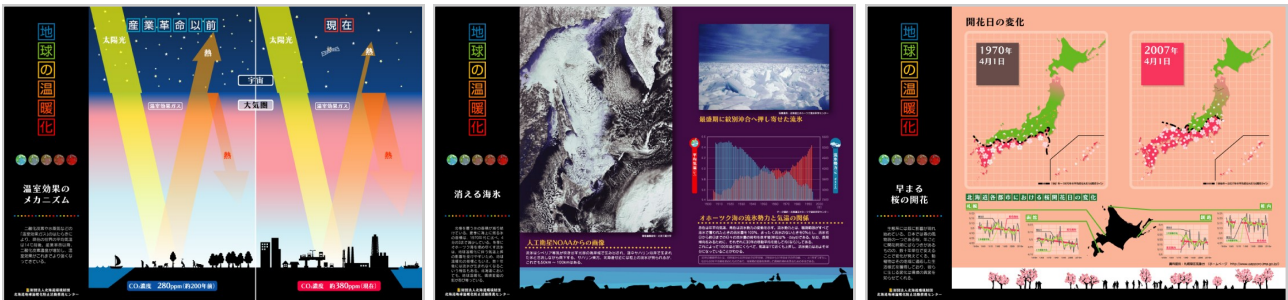
■学校・イベント等における温暖化防止啓発プログラムの実施

小学校5校、イベント2件(参加者計246名)において、啓発プログラムを実施した。
 啓発プログラムの資料貸出、実施講習等を12団体に実施した。

実施日	場所	対象	参加者数
6月23日(火)	釧路市立中央小学校	6年生児童	28名
6月24日(水)	釧路市立山花小学校	全校児童	13名
8月1日(土)	アクセスさっぽろ	わくわくエコひろば(環境広場さっぽろ2009内)ブース来訪者	50名
9月28日(月)	富良野市立富良野小学校	4年生児童	79名
9月29日(火)	富良野市立鳥沼小学校	3~6年生児童	40名
9月29日(火)	富良野市立山部小学校	4年生児童	16名
2月14日(日)	札幌市青少年科学館	わくわくエコひろば来訪者	20名

■温暖化情報パネルの企画・制作及び活用促進

温暖化の原因や影響、北海道内に生じている変化、生活の中での温暖化防止等の温暖化に係る情報を簡潔にまとめたパネルを制作し、活用の促進を図った。道内の活用実績は10地域、20件。



■家庭におけるウォームビズの取り組み促進～セミナー・講習会の実施

道内3ヶ所で、計5回のセミナー・講習会を実施した。実施状況は以下のとおり。

知って得する「うちエコ講座」あったか小物手作り講習会(あったかショール)

開催日時	場所	参加者	主催
12月8日(火) 10:00~12:00	北翔大学短期大学部	7名	北海道環境財団 えべつ地球温暖化対策地域協議会
講師 泉山 幸代氏(北翔大学短期大学部人間総合学科 教授)			

知って得する「うちエコ講座」保温調理講習会～鍋帽子でエコクッキング

開催日時	場所	参加者	主催
12月13日(日) 10:00~12:00	江別野幌公民館	22名	北海道環境財団 えべつ地球温暖化対策地域協議会
講師 米川 純子氏(江別友の会)			

知って得する「うちエコ講座」うちエコセミナー「衣からあたたまろう！」

開催日時	場所	参加者	主催
12月13日(日) 13:30~16:00	江別野幌公民館	25名	北海道環境財団 えべつ地球温暖化対策地域協議会

講師・内容
<ul style="list-style-type: none"> ・第1部 「衣からエコ」 泉山 幸代氏(北翔大学短期大学部人間総合学科 教授) ・第2部 「江別高等学校での取り組み」 江別高等学校生活デザイン学科生徒 ・第3部 「ウォームビズで楽しく、暖かく着る工夫～ミニ・ファッションショー」 北翔大学短期大学部人間総合学科服飾美術系学生

楽しく伝える温暖化防止～ゲームで伝える温暖化防止

開催日時	場所	参加者	主催
1月29日(金) 14:00～16:00	石狩市北コミュニティセンター	7名	NPO法人北海道グリーンファンド NPO法人ひとまちつなぎ石狩 北海道環境財団
進行			
岡崎 朱実氏(北海道地球温暖化防止活動推進員)、他			

うちエコステップアップ講座～楽しく伝えるコツを学ぼう

開催日時	場所	参加者	主催
1月31日(日) 10:00～15:30	北見市民会館	7名	NPO法人北海道グリーンファンド 北海道環境財団、エコスクール運営委員会
内容・進行			
<ul style="list-style-type: none"> ・第1部 温暖化問題の昨今・「食」から始める省エネ ・第2部 「衣」「住」から始める省エネ・ゲームで伝える温暖化防止 岡崎 朱実氏(北海道地球温暖化防止活動推進員)、高橋 ゆみ子氏(省エネルギー普及指導員)、他			

■北海道ウォームビズ2009パネル展

道内9ヶ所で、計11回のパネル展を実施した。実施状況は以下のとおり。

開催期間【開催地域】	出展イベント・施設名 《主催》	出展内容
10月1日 ～3日	【富良野】 ふらの環境展2009 《ふらの市民環境会議》	ウォームビズパネル・温暖化情報 パネル掲示、啓発パンフレット配布
10月17日	【千歳】 環境フェア in CHITOSE 《千歳市》	ウォームビズパネル・温暖化情報 パネル掲示
12月1日 ～28日	【岩見沢】 第5回そらちエコラウンジ 《北海道空知支庁環境生活課》	ウォームビズパネル・温暖化情報 パネル掲示、啓発パンフレット配布
12月1日 ～1月31日	【札幌】 札幌市環境プラザ 《札幌市環境プラザ、北海道環境財団》	ウォームビズパネル・うちエコかるた パネル・温暖化情報パネル掲示
12月13日	【江別】 知って得するうちエコ講座「うちエコセミナー」 《えべつ地球温暖化対策地域協議会、北海道 環境財団》	ウォームビズパネル掲示
1月30日 ～31日	【釧路】 使用済小型家電の回収・環境パネル展 (第38回くしろ消費者まつり) 《北海道(釧路市、消費者協会連携)》	ウォームビズパネル・温暖化情報 パネル掲示
1月31日	【北見】 うちエコステップアップ講座～楽しく伝えるコツ を学ぼう 《NPO法人北海道グリーンファンド、 北海道環境財団、エコスクール運営委員会》	ウォームビズパネル・温暖化情報 パネル掲示

開催期間【開催地域】		出展イベント・施設名 《主催》	出展内容
2月5日 ～11日	【札幌】	第61回さっぽろ雪まつり 環境ひろば 環境省 ブース内 《北海道地方環境事務所》	ウォームビズパネル・温暖化情報 パネル掲示、啓発パンフレット配布
2月14日	【札幌】	わくわくエコひろば(札幌市青少年科学館) 《札幌市青少年科学館、北海道》	ウォームビズパネル掲示
2月15日 ～19日	【室蘭】	あったかほっこり『いぶりウォームビズ2010』 《北海道胆振支庁環境生活課》	ウォームビズパネル・うちエコかるた パネル掲示
3月6日 ～7日	【紋別】	第38回消費生活展 《紋別消費者協会》	ウォームビズパネル・温暖化情報 パネル掲示、パンフレット配布

■WEBサイト「北海道ウォームビズ2009」の企画・運営

ウォームビズ関連イベント、衣食住遊からの様々なアイデア、セミナー等の講演録を主な内容としたWEBサイトを制作・運営した。

※北海道ウォームビズ2009 ホームページ <http://www.warmbiz-hokkaido.net/>

6-3-2 啓発プログラムの企画・実施

ボランティアスタッフ参画のもと、道内の学校や地域で開催されるイベント等に出向き、道内14地域、約2,400名を対象に啓発プログラムを計90件実施した。また、保有する各種プログラム資材の貸出や実施レクチャーを行った。

※ふせぎ隊ホームページ：<http://heco-spc.or.jp/husegitai/index.html>

■環境サポートセンター訪問学習対応時に実施

4件84名を受け入れ、プログラム等を実施した。(3-3参照)

■出前授業の実施 (7校287名)

開催日	対象	参加人数
6月23日	釧路市立中央小学校 6年生	28名
6月24日	釧路市立山花小学校 1～6年生	13名
9月1日	下川町立下川小学校 5、6年生	52名
9月3日	江別市立第3小学校 6年生	59名
9月28日	富良野市立富良野小学校 4年生	79名
9月29日	富良野市立鳥沼小学校 3～6年生	40名
9月29日	富良野市立山部小学校 4年生	16名



■環境教室(数時間のプログラム)の実施 (24ヶ所957名※延べ参加者数:重複参加含む)

開催日	イベント名・実施場所 (実施地域)	参加人数
6月11日～7月15日	江別市内19児童会館・児童センターでの実施:1回目(江別)	448名
7月27日～8月17日	江別市内19児童会館・児童センターでの実施:2回目(江別)	321名
8月5日	Aコープ新すながわ店 (砂川)	13名
9月6日	2009環境フェア・イン八幡(江別)	116名
10月10日	ホクレンショップ子ども環境教育 (札幌:手稲前田店)	8名
11月14日	ホクレンショップ子ども環境教育 (札幌:東苗穂店)	27名
12月12日	平成21年度千歳市こども環境教室 (千歳)	24名

■イベント等(数十分のアクティビティ)での実施 (24件 約 900名に実施)

開催日	イベント名 (実施地域)	参加人数
5月17日	Earthday Ezo 2009 in 円山動物園 (札幌)	32名
6月13日	あそびの屋台村 (札幌)	60名
6月13日、14日	江別環境広場2009 (江別)	57名
6月27日	くるるん・きたみ (北見)	約80名
7月5日	おいでよエコまちつく王国 (札幌)	34名
7月18日	アスポ祭 (札幌)	45名
7月25日	エコメッセ2009 in ねむろ (根室)	24名
7月28日	江別市出前環境学校 (江別:大麻東地区センター)	6名
7月31日	江別市出前環境学校 (江別:野幌公民館)	4名
8月1日	「環境広場さっぽろ」わくわくエコひろば(札幌)	50名
8月1日	本郷通り商店街「萬歳祭」(札幌)	9名
8月11日	江別市出前環境学校 (江別:中央公民館)	14名
9月5日	はこだて・エコフェスタ2009 (函館)	約40名
9月5日	札幌シャワー通り (札幌)	10名
9月5日～7日	ねんりんピック北海道・札幌2009 (札幌)	87名
9月13日	じゃがいも伯爵まつり (中標津)	7名
10月4日	伊達農業まつり (伊達)	25名
10月17日	平成21年度千歳市こども環境教室・秋 (千歳)	72名
11月21日	親子エコ体験エコひろば in 大正小学校 (帯広)	20名
2010年 1月30日～2月11日	新千歳空港 ECO AIRPORT2010 (千歳)	160名
2月13日	北海道環境教育ミーティング 体験屋台 (札幌)	17名
2月13日、14日	第4回環境科学展～わくわくエコ広場 (札幌)	19名
3月7日	平成21年度第9回移動エコラウンジ(砂川)	16名
3月14日	Sunday Earthday (札幌)	15名

■札幌市環境プラザとの連携による実施（11回 187名に実施）

札幌市環境プラザに協力いただき、札幌市交通局が主催するスタンプラリー開催日に合わせて、スタンプ設置場所である札幌市環境プラザに訪れる子どもたちを対象にゲームを実施した。本活動では、ボランティアスタッフがリーダーとなり企画・運営を行った。

[実施日] 5月23日、6月27日、7月25日、8月22日、9月26日、10月24日、11月28日、12月26日、
2010年1月23日、2月27日、3月27日

■ボランティアスタッフによる活動（3回 136名に実施）

札幌市環境プラザでの活動の他、以下の活動についてボランティアスタッフの企画・運営により実施した。

開催日	イベント名（実施地域）	参加人数
9月13日	ワンダーランド in 中島公園（札幌）	70名
10月10日	厚別児童会館（札幌）	40名
12月19日	桑園児童会館「科学フェスティバル」（札幌）	26名



6-4 温暖化防止一村一品応援プロジェクト

北海道の地域性を活かした温暖化防止に寄与する一品（商品・産業・活動）を取り上げ、北海道スタイルの経済・温暖化対策推進のあり方を提案することを目的として本事業を実施した。

2009年度は、「北海道力」をテーマとして、地域住民や企業、自治体などさまざまな主体が道内で展開する地球温暖化防止に貢献する「一品」を募集し、応募の中から「株式会社土谷特殊農機具製作所」の取り組みである「寒冷な気候を生かしたアイスシェルター技術等の開発、普及促進」を最優秀事例として、その他8件を優良事例として選定した。なお、最優秀事例に選出された「株式会社土谷特殊農機具製作所」は、2010年2月に実施された「一村一品・知恵の環づくり」事業全国大会（全国大会名は「ストップ温暖化 一村一品 大作戦2010」 主催：環境省）に北海道代表として参加、審査委員特別賞として「寒さがつくるエネルギー賞」を受賞した。

※本事業は環境省が実施する平成21年度温暖化対策「一村一品・知恵の環づくり」事業の一環として実施したものである。



6-5 地球温暖化防止活動推進センターとしての各種ネットワークへの参画

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく全国の地球温暖化防止活動推進センター（以下「センター」と略）で構成される「地球温暖化防止活動推進センター連絡会」に幹事として参画し、同法改正に伴う連絡調整業務、環境省によるセンター関連事業の調整業務等を実施した。

この他、北海道地域エネルギー・温暖化対策推進会議、北海道・北東北知事サミットの合意に基づく推進員交流事業、環境道民会議等、関連の会議や事業に参画した。

7 受託事業

7-1 平成21年度北海道地球温暖化防止活動推進員研修及び温暖化対策『一村一品・知恵の環づくり』事業委託業務（環境省地球環境局委託事業）

7-1-1 地球温暖化防止活動推進員研修事業（6-1参照）

7-1-2 温暖化対策『一村一品・知恵の環づくり』事業（6-4参照）

7-2 環境省北海道環境パートナーシップオフィス運営業務（環境省北海道地方環境事務所請負業務）

2008年度に引き続き、環境省北海道環境パートナーシップオフィス(EPO北海道)の運営業務を実施した。
(5-1を参照、詳しくは別途報告書参照)

7-3 平成21年度釧路自然再生普及行動計画作成等業務（環境省北海道地方環境事務所請負業務）

釧路湿原自然再生事業における市民参加、環境教育の推進のための5カ年の行動計画について、進行管理、情報収集提供、所用の活動支援等を実施したほか、有識者へのヒアリング等により5カ年の評価を行うとともに、評価を踏まえた次期の再生普及行動計画を作成した。また、圏域の学校等における環境教育の推進を目的として、学校における環境教育の実施状況及び、関係機関・団体による受入状況・意向等の情報収集およびウェブサイトへの掲載、教員対象研修等を実施した。

7-4 環境NGO・NPO活動状況調査・情報提供業務（独立行政法人環境再生保全機構委託業務）

幅広い市民の環境保全活動への参加・協力・支援を促進するとともに、環境NGO・NPO相互の情報交流に役立て、環境保全活動の推進を図ることを目的として、日本国内各地で環境保全活動に取り組んでいる環境NGO・NPO等の団体について活動状況調査を実施した。

調査は全国各地域を3つに分け、2009年度より3カ年かけて実施することとし、本年度は調査対象地域を北海道地方、中国地方、四国地方、九州地方の各地域とした。なお、それぞれの地域における調査業務は各地の環境省環境パートナーシップオフィス(EPO)の協力のもと実施した。

7-5 平成21年度カーボンオフセット年賀寄附金配分助成事業によるプログラム実施（郵便事業株式会社助成事業）

郵便事業株式会社が行うカーボンオフセット年賀寄附金配分助成事業による各プログラムにおいて下記事業を実施した。

■「CDM排出権取得・償却事業助成プログラム」配分事業

平成21年度カーボンオフセット年賀寄附金配分事業におけるCDM*2排出権の取得・償却事業助成プログラムにおいて採択され、受領した寄附金によって排出権を購入し、日本国政府の償却口座に2,000tCO₂e移転した。

■「地球温暖化防止活動事業助成プログラム」

平成21年度二酸化炭素削減のための札幌圏におけるバスマップを活用した公共交通利用促進事業

7-6 環境配慮型商品を市民が選べる仕組みづくりモデル事業（NPO法人北海道グリーンファンド請負事業）

環境配慮型地域企業群の選定に際し、本事業の候補となる企業及び商品等に関する情報収集および提供、選定した企業及び商品等の環境配慮に関する情報収集と取りまとめ、通信販売用カタログに掲載する環境配慮に関するコメント等の作成、商品製造段階における二酸化炭素排出量の算定等の業務を実施した。

7-7 「第七回ほくでん環境ステークホルダーミーティング」企画・運営に関する業務委託 (北海道電力株式会社請負業務)

北海道電力株式会社における環境リレーション活動の一環として同社が主催する環境ステークホルダーミーティングの企画・運営に関する業務を受託し、実施した。

7-8 平成21年度夏休み出前環境学校業務（江別市委託業務）

江別市内の19の放課後児童会および児童センターにおいて、温暖化防止をテーマとする啓発プログラムを各2回実施したほか、江別市内の小学校、公民館、開催イベント等において同様に啓発プログラムを実施した。

7-9 平成21年度千歳市こども環境教室実施業務（千歳市請負業務）

千歳市内に在住の小学生高学年を対象として、地球温暖化防止をテーマとする啓発プログラムを2回実施した。

資 料 編

寄附行為
組織図
役員名簿
事務局員名簿
会計関連資料
寄付御礼

財団法人北海道環境財団寄附行為

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、財団法人北海道環境財団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、事務所を北海道札幌市中央区北4条西4丁目1番地に置く。

(目的)

第3条 この法人は、道民及び事業者の自発的な環境保全活動の促進をめざし、環境に関する情報の提供や環境保全活動への支援などに関する事業を行い、もって北海道の良好な環境の保全と快適な環境の維持、創造に資することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 環境保全に関する普及啓発事業
- (2) 環境に関する情報提供事業
- (3) 環境学習の推進に関する事業
- (4) 環境保全活動等の支援に関する事業
- (5) 中小企業者等が行う環境保全施設等の整備に要した資金の債権管理に関する事業
- (6) 道民、事業者及び行政の環境保全活動に関する連携及び調整
- (7) 環境サポートセンターの設置・管理運営
- (8) 環境保全活動に関する調査研究事業
- (9) 地球温暖化防止活動推進センターに関する事業
- (10) その他目的達成のために必要な事業

第2章 財産及び会計

(財産の構成)

第5条 この法人の財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された財産
- (2) 寄附金品
- (3) 財産から生ずる収入
- (4) 事業に伴う収入
- (5) 賛助会費
- (6) その他の収入

(財産の種別)

第6条 この法人の財産は、基本財産及び運用財産の2種とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産
- (2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
- (3) 理事会において運用財産から基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(財産の管理)

第7条 この法人の財産は、理事長が管理し、その方法は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

2 基本財産のうち現金は、郵便官署又は銀行等への定期預金、信託会社への信託、国債又は公社債の購入等安全確実な方法で保管しなければならない。

(基本財産の処分の制限)

第8条 基本財産は、これを処分し、又は担保に供することができない。ただし、事業の遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会において理事現在数の3分の2以上の議決及び評議員会の同意を経、かつ、北海道知事の承認を得て、その一部を処分し、又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

(経費の支弁)

第9条 この法人の経費は、運用財産をもって支弁する。

(環境ストック基金)

第10条 この法人は、道民の自発的な環境保全活動を促進するため、環境ストック基金（以下「基金」という。）を設置する。

2 基金は、次に掲げるものをもって構成する。

(1) 基金とすることを指定して寄附された財産

(2) 理事会において基金に繰り入れることを議決した財産

3 基金の運用から生じる収入は、次の事業に要する経費に充てるものとする。

(1) 環境保全活動等の支援に関する事業

(2) その他環境保全活動促進のために必要な事業

4 第7条の規定は基金の管理について、第8条の規定は基金の処分について準用する。

(事業計画及び予算)

第11条 この法人の事業計画及びこれに伴う予算に関する書類は、理事長が作成し、毎会計年度開始前に、理事会の議決及び評議員会の同意を経て、北海道知事に届け出なければならない。これを変更しようとするときも同様とする。

(暫定予算)

第12条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び決算)

第13条 この法人の事業報告及び決算は、毎会計年度終了後3ヶ月以内に理事長が事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録等として作成し、監事の監査を受け、理事会の議決及び評議員会の同意を経て、その会計年度終了後3ヶ月以内に北海道知事に報告しなければならない。この場合において、資産の総額に変更があったときは、2週間以内に登記し、登記簿謄本を添えるものとする。

(長期借入金)

第14条 この法人が資金の借入をしようとするときは、その会計年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会において理事現在数の3分の2以上の議決及び評議員会の同意を経て、北海道知事に届け出なければならない。

(義務の負担及び権利の放棄)

第15条 予算で定めたものを除き、この法人が新たに義務を負担し、又は権利を放棄しようとするときは、理事会において理事現在数の3分の2以上の議決及び評議員会の同意を経て、北海道知事に届け出なければならない。

(会計年度)

第16条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第3章 役員

(種類及び定数)

第17条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 10人以上15人以内
- (2) 監事 2人

2 理事のうち、1人を理事長、1人を専務理事とする。

(選任等)

第18条 理事及び監事は、評議員会において選任する。

- 2 理事は、互選により、理事長及び専務理事を選任する。
- 3 理事、監事及び評議員は、相互にこれを兼ねることができない。
- 4 理事のいずれか1名とその親族その他特別の関係にあるものの合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。
- 5 監事は、相互に親族その他特別な関係にある者であってはならない。
- 6 理事に異動があったときは、2週間以内に登記し、登記簿謄本を添え、遅滞なくその旨を北海道知事に届け出なければならない。
- 7 監事に異動があったときは、遅滞なくその旨を北海道知事に届け出なければならない。

(職務)

第19条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 専務理事は、理事長を補佐し、理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、この寄附行為に定めるところにより、この法人の業務を執行する。
- 4 監事は、次に掲げる職務を行う。
 - (1) 財産及び会計を監査すること。
 - (2) 理事の業務執行状況を監査すること。
 - (3) 財産、会計及び業務の執行について、不正の事実を発見したときは、これを理事会及び評議員会又は北海道知事に報告すること。
 - (4) 前号の報告をするため必要があるときは、理事会及び評議員会の招集を請求し、又は招集すること。

(任期)

第20条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠又は増員により選任された役員任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(解任)

第21条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、理事会及び評議員会において、それぞれ及び評議員現理事現在数に在数の3分の2以上の議決に基づいて解任することができる。この場合において、理事及び評議員会において議決する前に、当該役員に対し弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 心身の故障のため職務の執行に耐えないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき。

(報酬等)

第22条 役員は、無給とする。ただし、常勤の役員は、有給とすることができる。

- 2 役員には、費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第4章 理事会

(構成)

第23条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第24条 理事会は、この寄附行為に定めるもののほか、この法人の業務に関する重要な事項を議決する。

(開催)

第25条 理事会は、次のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事現在数の3分の1以上から会議の目的を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第19条第4項第4号の規定により、監事から招集の請求があったとき又は監事が招集したとき。

(招集)

第26条 理事会は、第19条第4項第4号の規定により、監事が招集する場合を除き、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2号又は第3号の規定により請求があったときは、30日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

(議長)

第27条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(定足数)

第28条 理事会は、理事現在数の3分の2以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第29条 理事会の議事は、この寄附行為に別に定めるもののほか、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(書面表決等)

第30条 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。この場合において、前2条の規定の適用については、その理事は出席したものとみなす。

(議事録)

第31条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 理事の現在員数
- (3) 出席した理事の数及びその氏名（書面表決者及び表決委任者の場合にあつては、その旨を付記すること。）
- (4) 審議事項及び議決事項
- (5) 議事の経過の概要及びその結果
- (6) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印しなければならない。

第5章 評議員及び評議員会

(評議員)

第32条 この法人に、評議員15人以上20人以内を置く。

2 評議員は、理事会において選出し、理事長が委嘱する。

3 第20条から第22条までの規定は、評議員について準用する。この場合において、これらの規定中「役員」とあるのは「評議員」と読み替えるものとする。

(評議員会)

第33条 評議員会は、評議員をもって構成する。

2 評議員会は、第19条第5項第4号の規定により監事が招集する場合を除き、理事長が招集する。

3 評議員会の議長は、評議員会において互選する。

4 評議員会は、この寄附行為に別に定めるもののほか、理事長の諮問に応じ、必要な事項について審議し、助言する。

5 第28条から第31条までの規定は、評議員会について準用する。この場合において、これらの規定中「理事会」とあるのは「評議員会」と、「理事」とあるのは「評議員」と読み替えるものとする。

6 前各項に定めるもののほか、評議員会の運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第6章 顧問

(顧問)

第34条 理事長は、理事会及び評議員会の同意を得て、顧問を若干名委嘱することができる。

2 顧問は、理事長の相談に応ずる。

第7章 賛助会員

(賛助会員)

第35条 財団の目的に賛同し、会費を納入する個人及び法人その他の団体を賛助会員とする。

2 賛助会員は、財団からの情報及び資料の提供を受けることができる。

3 前2項に定めるもののほか、賛助会員に関する基本的な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第8章 寄附行為の変更及び解散

(寄附行為の変更)

第36条 この寄附行為は、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の4分の3以上の議決を経、かつ、北海道知事の認可を得なければ変更することができない。

(解散)

第37条 この法人は、民法第68条第1項第2号から第4号までの規定によるほか、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の4分の3以上の議決を得て解散することができる。

(残余財産の処分)

第38条 この法人が解散のときに有する残余財産は、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の4分の3以上の議決を経、かつ、北海道知事の許可を得て、この法人と類似の目的を有する団体に寄附するものとする。

第9章 事務局

(設置等)

第39条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び職員を置く。

3 事務局長及び職員は、理事長が任免する。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(備付け書類及び帳簿)

第 40 条 事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかなければならない。

- (1) 寄附行為
- (2) 理事、監事、評議員及び職員の名簿及び履歴書
- (3) 許可、認可等及び登記に関する書類
- (4) 寄附行為に定める機関の議事に関する書類
- (5) 収入、支出に関する帳簿及び証拠書類
- (6) 資産、負債及び正味財産の状況を示す書類
- (7) その他必要な帳簿及び書類

第 10 章 雑則

(委任)

第 41 条 この寄附行為に定めるもののほか、この法人の運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

附則

- 1 この寄附行為は、この法人の設立許可のあった日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員及び評議員は、第 18 条第 1 項及び第 2 項並びに第 32 条第 2 項の規定にかかわらず、設立者の定めるところとし、その任期は、第 20 条第 1 項及び第 32 条第 3 項の規定にかかわらず、平成 11 年 3 月 31 日までとする。
- 3 この法人の設立初年度の事業計画及び予算は、第 11 条の規定にかかわらず、設立者の定めるところによる。
- 4 この法人の設立初年度の会計年度は、第 16 条の規定にかかわらず、設立許可のあった日から平成 10 年 3 月 31 日までとする。

附則

この寄附行為は、寄附行為の変更認可のあった日から施行する。

附則

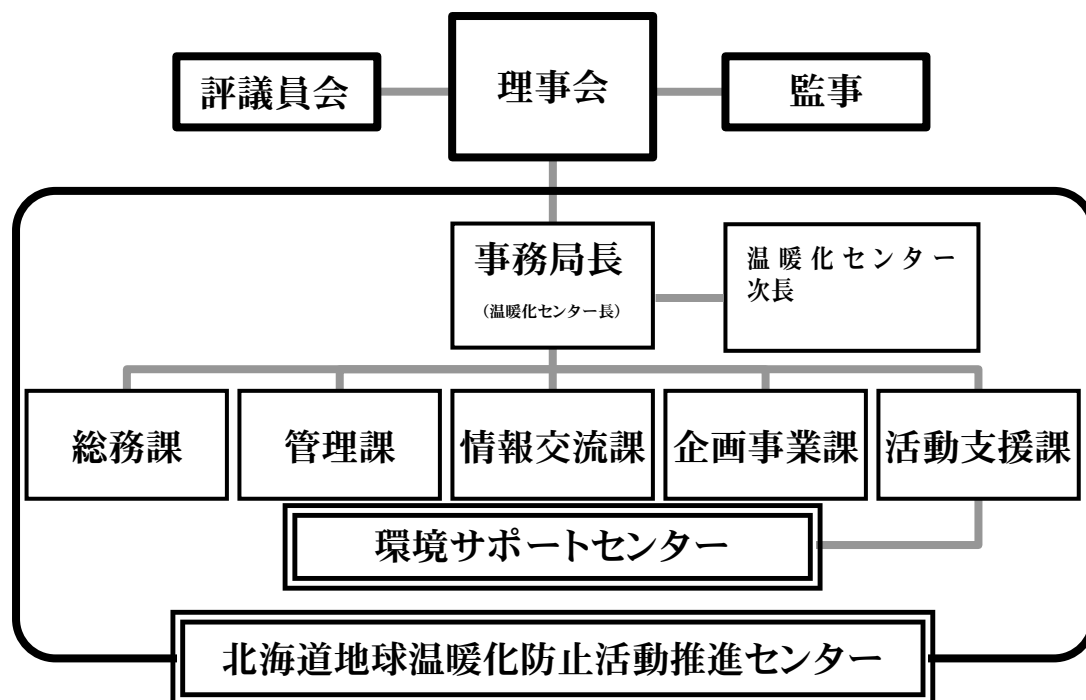
この寄附行為は、寄附行為の変更認可のあった日から施行する。

附則

この寄附行為は、寄附行為の変更認可のあった日から施行する。

組織図

(2010年3月31日時点)



役員名簿

(2010年3月31日時点)

理事長	辻井 達一	
専務理事	齋藤 卓也	
理事	五十嵐 智嘉子	(社) 北海道総合研究調査会 常務理事企画室長
〃	大津 和子	北海道教育大学札幌校 教授
〃	大和田 勲	(社) 北海道観光振興機構
〃	九津見 奈保美	北広島消費者協会 顧問
〃	佐々木 義之	(社) 北海道商工会議所連合会 常務理事
〃	佐々木 亮子	(有) アールズセミナー 代表取締役
〃	南原 一晴	北海道町村会 常務理事
〃	平山 雅彦	北海道農業協同組合中央会 農業振興部長
〃	古市 徹	北海道大学大学院工学研究科 教授
〃	前泉 洋三	北海道ガス株式会社 相談役
〃	吉田 かよ子	北星学園大学短期大学部 教授
監事	鳥井 真司	(財) 北海道環境科学技術センター 理事長
〃	檜森 聖一	(株) 北洋銀行 常務取締役

評議員	石塚 祐江	(特非) 環境り・ふれんず 理事
〃	小川 巖	エコ・ネットワーク 代表
〃	小沢 正晴	(株) 北海道新聞社 事務局次長
〃	金子 正美	酪農学園大学 教授
〃	久保田 修	(株) 電通北海道 マーケティングプランニング部 部長
〃	小林 三樹	藤女子大学 教授
〃	塩谷 敏雄	元(社) 北海道観光連盟 専務理事
〃	高木 晴光	北海道自然体験学校NEOS 代表
〃	谷口 二郎	(社) 北海道産業廃棄物協会 会長
〃	中井 和子	中井景観デザイン研究室 代表
〃	中村 和子	(株) 丸中物産 代表取締役社長
〃	野谷 悦子	(有) うつぐみ 取締役社長
〃	船水 尚行	北海道大学大学院工学研究科 教授
〃	八木 宏樹	小樽商科大学商学部 教授
〃	山田 三夫	(財) 日本野鳥の会札幌支部 支部長

職員名簿

(2010年3月31日時点)

事務局長		齋藤 卓也
総務課・管理課	課長	茂野 均(兼務)
	非常勤	安住 真紀子(兼務)
情報交流課	課長	内山 到
企画事業課	課長	久保田 学
	主任	山本 泰志
活動支援課	課長	谷村 公伸
	主任	松本 真司
	主事	安保 芳久
	非常勤	山田 祐子
契約職員		溝渕 清彦
		瀬戸 千恵
		内田 しのぶ
		有坂 美紀
		松本 公洋

2009年度の収支概要（一般会計）

（2009年4月1日～2010年3月31日）

（単位：円）

科 目	決 算 額
< 経常収益 >	
1 基本財産受取利息	537,850
2 基金受取利息	2,071,774
3 賛助会員受取会費	625,000
4 受託事業収益	65,988,031
5 受取補助金等	85,954,363
6 受取寄付金	8,951,833
7 受取施設利用料	259,500
8 雑収益	2,139,724
経常収益計	166,528,075
< 経常費用 >	
1 補助等事業費	94,772,363
2 受託事業費	64,905,268
3 環境保全活動促進事業費	4,503,177
経常費用計	164,180,808

寄付御礼

2009年度は、太陽工業株式会社様、シェラトンホテル札幌様、アサヒビール株式会社様、「タキクミフレンズ」代表 滝久美子様、株式会社ローソン北海道ローソン支社様、三菱商事株式会社北海道支社様、株式会社ホクレン商事様、丸大食品株式会社様、安曇野食品工房株式会社様、株式会社ほくせん様、株式会社日専連ジェミス様、Aコープチェーン・北海道様をはじめ、大勢の皆様から寄付金をいただきました。

当財団の活動にご理解・ご支援を賜りましたことを、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

2009年度活動報告書



編集・発行

財団法人北海道環境財団／北海道地球温暖化防止活動推進センター

〒060-0004

札幌市中央区北4条西4丁目1番地 伊藤・加藤ビル4階

TEL : 011-218-7811 FAX : 011-218-7812

URL : <http://www.heco-spc.or.jp>

発行 2010年7月